

ものづくりイノベーション 支援プロジェクトのご案内

～新エネルギー分野を中心とした
成長有望分野の技術開発を応援します！～

技術開発計画の提案募集と
助成金申請手続きについて

1 制度の目的・概要

(目的)

新エネルギー分野を中心とした成長有望分野における技術開発を通じて、府内ものづくり中小企業の技術の高度化と、新エネ産業への参入促進を図ります。

(概要)

府内ものづくり中小企業が行う技術開発の取組みを「ものづくりイノベーション支援プロジェクト」として認定し、助成等各種支援を行います。

2 支援プロジェクトの認定・支援策について

以下の要件を満たす取組みを行おうとする事業者（コンソーシアム代表者）は、「ものづくりイノベーション支援プロジェクト計画書」を作成して、大阪府知事あてに提出してください。

有識者による審査を経て、【支援プロジェクト】として認定を受けた取組みは、府職員による技術開発サポートのほか、技術開発のための助成金、大阪府制度融資などの支援メニューを活用することができます。

CHECK 1

支援プロジェクトの要件

《構成》

大阪ものづくりイノベーションネットワーク（※ 5 参照）に参画する企業会員と支援機関会員とのコンソーシアム（共同事業体）であること

《対象分野》

新エネルギー分野を中心とした、環境・新素材などの成長有望分野、またはそれらを支えるものづくり基盤技術に関する技術開発

【認定～支援までの流れ】

コンソーシアム構成員の構築
取組み内容の検討

プロジェクト計画書の作成
事務局への申請・審査

支援プロジェクトの認定
支援メニューの活用

認定を受けたプロジェクトへの支援

■技術面の支援

- ・ものづくりイノベーション支援助成金の活用（※ 3 参照）
- ・府立産業技術総合研究所研究員による技術相談（無料）
- ・大阪府職員による技術開発のサポート（情報提供や国プロ獲得支援）

■資金面の支援（※ 4 参照）

- ・大阪府制度融資（保証付き）の認定プロジェクト向け限定融資メニュー
- ・摂津水都信用金庫「ものづくり支援融資『創るくん』」
- ・大阪東信用金庫「ひがしんものづくり支援ローン」

3 イノベーション支援助成金

研究開発や設計・試作、または特許・市場調査や実証試験などの取組みに必要な経費の一部を助成します。

助成対象事業

- (1) 基盤技術開発支援事業
新エネルギー分野を中心とした、環境・新素材などの成長有望分野、またはそれらを支えるものづくり基盤技術の開発
- (2) 新エネ産業エントリー開発支援事業
新エネルギー産業への参入可能性が高い既存技術の新エネ向け転換技術の開発

(注)新エネルギー分野では、太陽電池や燃料電池、風力発電装置、蓄電池、電気自動車など、及び、これらを製造する装置、部品・要素技術などが対象となります

助成対象者

支援プロジェクトとして認定を受けたコンソーシアムの代表者で、次の各号に掲げるもの

- (1) 基盤技術開発支援事業
製造業に属する事業を主たる事業として営む府内の中小企業者
または、法人格を有する支援機関
- (2) 新エネ産業エントリー開発支援事業
製造業に属する事業を主たる事業として営む府内の中小企業者
(取引先との関係などのため、コンソーシアムを組成できない場合にはご相談ください)

採択予定件数

基盤技術開発支援事業 (1件あたり上限150万円・助成率1/2で想定)	12件程度 ※うち新エネルギー分野6件程度
新エネ産業エントリー開発支援事業 (1件あたり上限400万円・助成率1/2で想定)	8件程度

事業実施期間

交付の決定がされた日から平成23年3月末まで

助成できない経費

- ・ 直接人件費
- ・ 振込み手数料、汎用性のあるパソコンや量産用機械の購入経費
- ・ 試作品を有償で販売する経費
- ・ 消費税及び地方消費税に係る経費
- ・ 国、地方公共団体や、またはそれらの関連機関等からの助成制度の適用を受けた事業

助成対象経費

CHECK 2

- (1) 基盤技術開発支援事業
- ・技術開発費 助成率1/2 助成上限100万円
 - ・技術調査費 助成率1/2 助成上限50万円

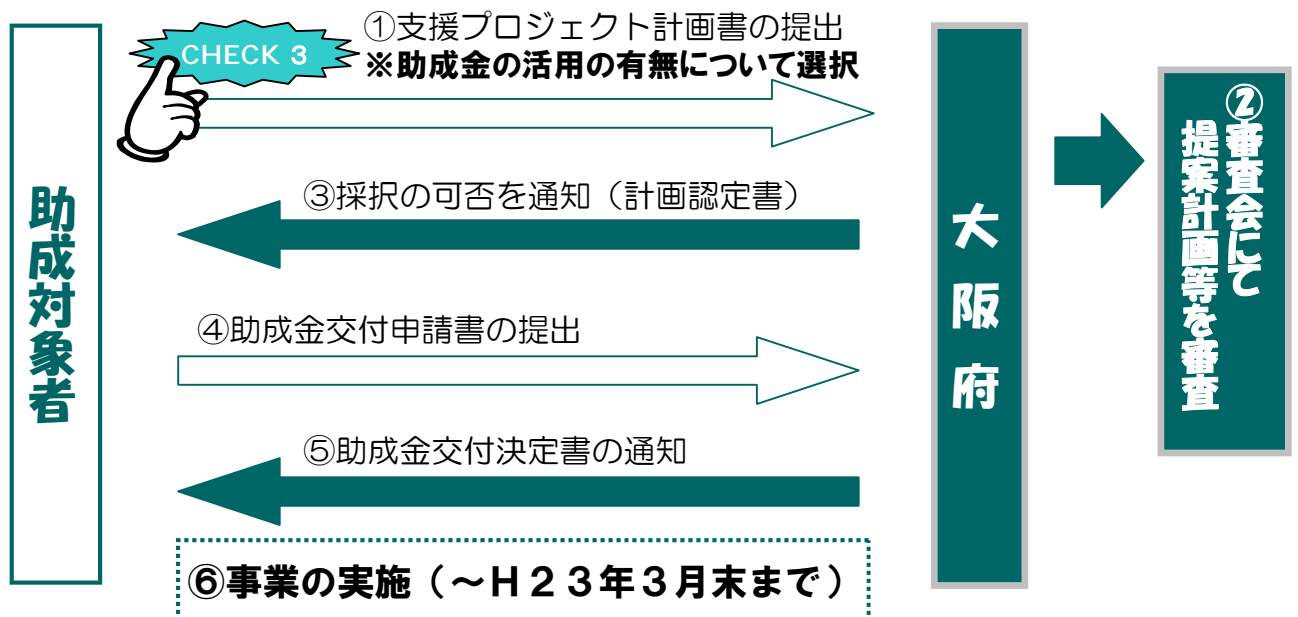
技術開発費・技術調査費だけの活用
または、両方合わせての活用が可能！
※新エネ産業エントリー開発支援事業も同様

技術開発費	<input type="checkbox"/> 設計・試作に必要な原材料、機械装置、工具器具などの購入・改良に要する経費 <input type="checkbox"/> 設計・試作に必要な外注加工や技術開発委託に要する経費 <input type="checkbox"/> 構成員、共同研究機関、外部有識者等への謝金、旅費など
技術調査費	<input type="checkbox"/> 市場調査(展示会経費含む)、技術波及調査、試験分析、特許調査に要する経費 (業務の一部又は、全部を委託する経費も含む) <input type="checkbox"/> 試作品提供、資料、消耗品、印刷製本などに要する経費 <input type="checkbox"/> 構成員、共同研究機関、外部有識者等への謝金、旅費など

- (2) 新エネ産業エントリー開発支援事業
- ・研究開発費 助成率1/2 助成上限300万円
 - ・開発実証費 助成率1/2 助成上限100万円

研究開発費	<input type="checkbox"/> 研究開発に必要な原材料、機械装置、工具器具などの購入・改良に要する経費 <input type="checkbox"/> 研究開発に必要な外注加工や技術開発委託に要する経費 <input type="checkbox"/> 構成員、共同研究機関、外部有識者等への謝金、旅費など
開発実証費	<input type="checkbox"/> 試験分析、実証試験に要する経費 (業務の一部又は、全部を委託する経費も含む) <input type="checkbox"/> 資料、消耗品、印刷製本などに要する経費 <input type="checkbox"/> 構成員、共同研究機関、外部有識者等への謝金、旅費など

助成金の流れ



助成制度の詳細については、公募要綱をご参照ください。

～6月中旬に下記HPに掲載予定～

<http://www.pref.osaka.jp/mono/sangakukan/>

4 資金面の支援

支援プロジェクトの認定を受けたコンソーシアムの構成員のうち、府内の中小企業者（製造業に属する事業を主たる事業として営む者に限る）は、下記の融資制度のご利用を相談いただけます。

※ご融資相談の際は、事務局が発行する「プロジェクト認定書」をお持ち下さい。

大阪府制度融資（チャレンジ応援資金）

- 【金額】有担保200,000千円（無担保80,000千円）
- 【期間】運転7年以内、設備10年以内（無担保7年以内）
- 【金利】年1.9%（固定金利）
- 【その他】詳しくは、大阪府商工労働部金融室のホームページをご参照下さい。
<http://www.pref.osaka.jp/kinyushien/seido001/index.html>

摂津水都信用金庫「創るくん」

- 【対象】大阪府・国等の行う「ものづくり中小企業」支援策の認定を受けられた方で直近決算で経常利益を計上し、かつ債務超過でない方
摂津水都信用金庫の会員資格を有する方
- 【金額】10,000千円
繋ぎ資金は、補助金申請額の80%以内かつ10,000千円以内
- 【期間】運転3年、設備5年（繋ぎ資金は1年以内）
- 【金利】短プラ+0.5%の変動金利
- 【その他】詳しくは、摂津水都信用金庫のホームページをご参照下さい。
<http://www.settsu-suito.jp/houjin/fund/tukuru.html>

大阪東信用金庫「ひがしんものづくり支援ローン」

- 【対象】大阪府、大阪市が行う「ものづくり中小企業支援策」の認定を受けた事業者など
- 【金額】50,000千円以内
- 【期間】運転5年以内、設備10年以内
- 【金利】運転1.5%以上（固定金利）、設備2.0%以上（固定金利）
- 【保証人】法人・・・代表者1名、個人事業者・・・配偶者または後継者1名
- 【担保】不要
- 【その他】詳しくは、大阪東信用金庫のホームページをご参照下さい。
<http://www.osaka-higashin.co.jp/>

CHECK 4



**事業の認定をもって、ご融資の約束をするものではありません。
融資実行には各金融機関の審査が必要ですので、あらかじめご了承ください。**

5 支援プロジェクト・助成金の提案について

公募期間

平成22年6月17日（木） ～ 7月30日（金）

CHECK 5

提出書類

以下の書類を、7部作成の上、提出先に持参してください。

助成金の活用を希望する事業者は、計画書に助成事業計画を添付して提出してください。

- ものづくりイノベーション支援プロジェクト計画書（別添）
- 定款又は寄附行為の写し
- 直近2年間の決算報告書（コンソーシアム代表者の決算内容が分かる資料）
- その他、コンソーシアム構成員全ての概要が分かる資料
（パンフレット、HPでの会社概要のコピーなどでも結構です）

主なスケジュール

- | | |
|----------------|--|
| (1) 平成22年6月17日 | 募集の開始 |
| (2) 平成22年7月30日 | 提出書類の〆切【必着】 |
| (3) 平成22年8月上旬 | 審査会における選考・採択プロジェクトの決定
(必要に応じて提案者によるプレゼンテーションを実施します) |
| (4) 平成23年3月下旬 | 事業実績報告 |

CHECK 6

審査・採択

- ・提案いただいた案件は、審査会において、(1)技術面、(2)事業化面、(3)政策面、(4)実現性、(5)事業金額及び費用積算根拠の妥当性 を中心に審査を行い、支援の必要性を総合的に勘案して採否を決定します。
- ・選定結果の通知については、全ての提案者に対して、書面で通知します。
- ・助成金の額は減額されることがあります。
- ・採択時には代表者名、プロジェクト名称・概要、プロジェクト構成員（企業・支援機関の名称等）を大阪府ホームページにて公表します。

問合せ・提出先

〒577-0011 東大阪市荒本北1丁目4番1号
大阪ものづくりイノベーションネットワーク事務局
(大阪府商工労働部商工振興室ものづくり支援課 産学官連携推進グループ)
電話 06-6748-1054 / 1055
FAX 06-6745-2385
E-mail : shokoshinko-g21@sbox.pref.osaka.lg.jp

大阪ものづくりイノベーションネットワーク

ネットワークへの入会については、大阪府商工労働部ものづくり支援課のホームページ (<http://www.pref.osaka.jp/mono/sangakukan/innovation.html>) にある、ネットワーク規約中の「入会申込書(様式1号)」をダウンロードしていただき、必要事項をご記入の上、FAX又は電子メールで、上記事務局あてにご送付ください。